

豊中市放課後こどもクラブ 防災マニュアル

兼 防災教育及び訓練実施要領

豊中市教育委員会事務局学び育ち支援課

策定(初版) 令和 5 年(2023 年)11 月

改定(第 2 版) 令和 5 年(2023 年)12 月

改定(第 3 版) 令和 6 年(2024 年)2 月

改定(第 4 版) 令和 6 年(2024 年)5 月

※本マニュアルは、豊中市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例第 7 条の 2 に定める安全計画の一部です。

豊中市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例第 7 条各項に基づき、以下の内容にて防災教育及び防災訓練を実施します。

【防災教育】

※主任指導員が行います。

※対象は、指導員全員ですが、全日開設の際などに、児童にも定期的に防災教育をお願い致します。

I. 消防計画の周知徹底～火災予防上の遵守事項について

火災発生時、煙を吸うことの危険性について、手短に説明します。添付資料「煙の恐ろしさ」もご活用ください。

次に、総合防災訓練に移ります。

まず、指令情報室の一般電話（06-6155-5119）にお電話し、この後 119 番の通報訓練を行うことを連絡してください。

【総合消防訓練・地震編】

（設定）

クラブ開設中、豊中市にて震度 6 弱の地震が発生。地震の影響によりエレベーターから電気火災が確認された。煙を吸わないよう注意しながら、児童を、非常口から校庭まで避難誘導する。

（手順）

地震が発生。（時間計測開始。）主任指導員が以下のアナウンスをします。「地震が発生しました。窓から離れて部屋の真ん中に集まってください。近くのもので頭を保護し、できるだけ低い姿勢を取ってください。」

揺れが収まった仮定で、続いて消防隊長（主任指導員）が、肉声で以下のアナウンスをします。

「エレベーターから電気火災が発生しました。消火係の〇〇先生は初期消火を行ってください。皆さんは、誘導する〇〇先生の指示に従って、落ち着いて避難してください。必ず先生の指示に従ってください。」

（避難誘導係）

点呼用にコドモンの打刻済みのカードを確保し、児童を引率して運動場に避難します。火元と反対側の経路を使用し、煙を吸わないように注意喚起しながら誘導します。

（消火係）

消火係の先生は消火器を手にして、エレベーターの初期消火にあたってください。

（通報係）

通報係は、固定電話（※実際の火災時は、場外に避難しながらスマホから）から 119 番に以下の内容を通報してください。

消防 「はい、119 番消防です。火事ですか？救急ですか？」

通報係「訓練通報、訓練通報。火事です。」

消防 「場所はどこですか？」

通報係「〇〇小学校です。住所は（学校の住所）です」

※学校名のみ。「放課後こどもクラブ」は不要

消防 「建物は何階建てですか？燃えているのは何階ですか？」

通報係「3階建てです。燃えているのは〇階のエレベーターからです。」

消防 「逃げ遅れた人はいませんか？」

通報係「現在避難誘導中です。」

消防 「何が燃えているかわかりますか？」

通報係「エレベーターのところから炎と煙が見えているだけで、実際に何が燃えているかはわかりません」

（その他、想定外の質問をされることがありますが、アドリブでお答えください）

消防 「近くに目標になる建物がありますか？」

※小学校自体が目標になるので、たぶん聞かれません。

通報係「〇〇です。」

消防 「あなたのお名前と連絡先を教えてください。」

通報係「〇〇です。携帯番号を申し上げます。

〇〇〇－〇〇〇〇－〇〇〇〇です。」

消防 「わかりました。すぐ行きます。」

通報後、通報係自身も避難してください。トイレも含めて残っている人がいないかご確認ください。なお、実際の火災時は、消防車が到着した場合の消防隊員の誘導と状況説明を通報係が行います。

通報係（今回は主任指導員）が最終避難に成功した時点で計測完了です。かかった時間を記録し、次回の訓練に活かすため、消防署に提出する「消防訓練実施報告書」の「特記事項（貸出希望資機材・訓練内容等）」欄に、参加人数とともに記載しておきます。

※地震発生時にエレベーターは使えません。身体に障害等がある児童の避難方法は、この機会に指導員間でお打合せをお願いいたします。

【総合消防訓練・放火編】

(設定)

クラブ開設中、放火犯が玄関にガソリンをまき、着火。煙を吸わないよう注意しながら、児童を、非常口から校庭まで避難誘導する。

(開始・アナウンス)

火災発生。(時間計測開始。)肉声で以下のアナウンスをします。「玄関に放火されました。煙を吸わないよう低い姿勢を取ってください。服やハンカチを、口や鼻にあててください。しゃべると煙を吸い込むので、静かに歩きます。

消火係の〇〇先生は初期消火を行ってください。皆さんは、誘導する〇〇先生の指示に従って、落ち着いて避難してください。必ず先生の指示に従ってください。」

⇒ここから各係に分かれて対応する。

(避難誘導係)

点呼用にコドモンの打刻済みのカードを確保し、児童を引率して運動場に避難します。火元と反対側の経路を使用し、煙を吸わないように注意喚起しながら誘導します。

(消火係)

消火係の先生は消火器を手にして、玄関の初期消火にあたってください。

(通報係)

通報係は、固定電話(※実際の火災時は、場外に避難しながらスマホから)から119番に以下の内容を通報してください。

消防 「はい、119番消防です。火事ですか？救急ですか？」

通報係「訓練通報、訓練通報。火事です。」

消防 「場所はどこですか？」

通報係「〇〇小学校です。住所は(学校の住所)です」

※学校名のみ。「放課後こどもクラブ」は不要

消防 「建物は何階建てですか？燃えているのは何階ですか？」

通報係「3階建てです。燃えているのは1階の玄関です。」

消防 「逃げ遅れた人はいませんか？」

通報係「現在避難誘導中です。」

消防 「何が燃えているかわかりますか？」

通報係「玄関にガソリンがまかれたようです。」

（その他、想定外の質問をされることがありますが、アドリブでお答えください）

消防 「近くに目標になる建物がありますか？」

※小学校自体が目標になるので、たぶん聞かれません。

通報係「〇〇です。」

消防 「あなたのお名前と連絡先を教えてください。」

通報係「〇〇です。携帯番号を申し上げます。

〇〇〇－〇〇〇〇－〇〇〇〇です。」

消防 「わかりました。すぐ行きます。」

通報後、通報係自身も避難してください。トイレも含めて残っている人がいないかご確認ください。なお、実際の火災時は、消防車が到着した場合の消防隊員の誘導と状況説明を通報係が行います。

通報係（今回は主任指導員）が最終避難に成功した時点で計測完了です。かかった時間を記録し、次回の訓練に活かすため、消防署に提出する「消防訓練実施報告書」の「特記事項（貸出希望資機材・訓練内容等）」欄に、参加人数とともに記載しておきます。

※火災発生時にエレベーターは使えません。身体に障害等がある児童の避難方法は、この機会に指導員間でお打合せをお願いいたします。

【避難確保計画について】

放課後こどもクラブは学校内にある場合でも、児童福祉施設として扱われます。豊中市内で、以下のクラブが浸水想定区域内となり、洪水や高潮を対象災害として避難確保計画が策定されています。

クラブ名	①浸水想定河川	②洪水	③高潮
熊野田小学校放課後こどもクラブ	天竺川・菟川	○	-
豊島小学校放課後こどもクラブ	猪名川	○	○
原田小学校放課後こどもクラブ	猪名川	○	-
小曽根小学校放課後こどもクラブ	神崎川	○	○
豊南小学校放課後こどもクラブ	神崎川	○	○
庄内さくら学園放課後こどもクラブ	猪名川	○	○
庄内南・千成小学校放課後こどもクラブ	猪名川	○	○
庄内西小学校放課後こどもクラブ	猪名川	○	○
豊島西小学校放課後こどもクラブ	猪名川	○	○
高川小学校放課後こどもクラブ	神崎川	○	○
豊島北小学校放課後こどもクラブ	猪名川	○	○
東豊台小学校放課後こどもクラブ	天竺川・菟川	○	-
北条小学校放課後こどもクラブ	高川	○	-

基本的には、①上記の表の浸水想定河川に氾濫危険情報が発令された場合、②洪水による「避難指示」、③「高潮特別警報」のいずれかが出された段階で、建物の上位階に垂直避難することとなります。

上記のクラブは総合防災訓練とは別に、この訓練も行う必要がありますが、同じ日に実施してください。机上訓練も可能です。